

富津市空家等対策協議会会議録

1 会議の名称	令和6年度富津市空家等対策協議会
2 開催日時	令和6年11月13日（水） 14時00分 ～ 14時50分
3 開催場所	富津市役所 4階 401会議室
4 審議等事項	報告（1）空家等の指導状況について （2）特定空家等の指導状況について 議案 特定空家等の認定について
5 出席者名	○富津市空家等対策協議会委員 齊藤孝一、山村真哉、伊島一欽、榎本孝、石井賢治、 内藤健一、田中秀幸、村岡陽子、高橋恭市（市長）、 角田安隆（消防長） ○事務局 茂木建設経済部長、棟方建設経済部次長、 牧野都市政策課長、田村建設調査住宅係長、三上主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項第2号に該当 （理由） 議題の一部が同条例第7条第1項第2号、第3号に該当するため。
8 傍聴人数	1人（定員5人）
9 所管課	建設経済部都市政策課建設調査住宅係 電話 0439-80-1297
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和6年度富津市空家等対策協議会

発言者	発言内容
事務局 (田村係長)	委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、本日の会議資料を確認させていただきます。 机上に配布しております。会議次第、席次表、報告資料1、2、3 議案資料1、2 以上が本日の会議資料でございます。資料はお揃いでしょうか。 それでは、令和6年度富津市空家等対策協議会を開会いたします。 協議会の進行を務めさせていただきます、建設調査住宅係長の田村です。よろしくお願いします。 初めに、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。 名前を呼ばれましたらご起立をお願いいたします。 会長の斉藤 孝一様、専門分野は建築です。 副会長の山村 真哉様、専門分野は不動産です。 古田 恭司様、専門分野は法務です。本日所用により欠席です。 伊島 一欽様、専門分野は建築です。 榎本 孝様、富津地区代表区長です。 石井 賢治様、大佐和地区代表区長です。 内藤 健一様、天羽地区代表区長です。 富津警察署生活安全課 課長 田中 秀幸様です。 君津土木事務所建築宅地課 課長 村岡 陽子様です。 高橋市長です。角田消防長です。 次に事務局の紹介です。 茂木建設経済部長です。棟方建設経済部次長です。 牧野都市政策課長です。建設調査住宅係の三上です。 紹介は以上です。 ご紹介させていただきましたとおり、出席委員10名、欠席委員1名です。 よって、過半数のご出席をいただいておりますので、富津市空家等対

	策の推進に関する規則第 16 条第 4 項の規定により、会議が成立していますことを、ご報告申し上げます。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定により、法令等に特別の定めがある場合を除き公開することとなっております。 この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。 ただし、本会議内の特定空家等に係る報告事項及び議案につきましては、同条例第 23 条第 1 項第 2 号、第 3 号に該当することから、一部、非公開となりますのでご了承ください。 傍聴人につきましては、本日 1 名の傍聴者がおり、ただいま入室していただきます。 次に、会議録の確定方法として、富津市情報公開条例施行規則では、あらかじめ指名された委員等による承認が一般的に行われておりまして、本会議におきましても、この方法を採用し、指名されました委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、確認のうえ、ご署名をいただきまして会議録を確定させたいと考えています。 署名人の推薦につきましては、会長の指名する委員にお願いすることでご承認いただきたく、お願いいたします。 なお、会議録作成のために録音機の使用をさせていただきますので、こちらにつきましてもご了承ください。 会議の開催にあたり、斉藤会長からご挨拶をお願いいたします。
斉藤会長	—会長あいさつ—
事務局 (田村係長)	ありがとうございました。それでは会議に入ります。 議事進行については、富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 4 項の規定によりまして、会長に議長となつていただき、進行をお願いいたします。

議長 (斉藤会長)	はい、承知しました。 本題に入る前に、事務局から説明のありました、会議録の署名人について指名させていただきます。 今回は、伊島委員と内藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、会議に入ります。 報告（１）「空家等の指導状況について」、事務局の説明を求めます。
事務局 (牧野課長)	はい、議長。説明いたします。 お手元の報告資料１－１をご覧ください。 「管理が不十分な空家の相談件数の推移」です。 左の表が令和４年度末の令和５年３月３１日時点の相談累計件数の内訳です。そして、右の表が令和５年度末の令和６年３月３１日時点の相談累計件数の内訳になります。 中ほどに表記してありますのが令和５年度の新規相談件数は２５件で、内訳は富津地区で６件、大佐和地区で１０件、天羽地区９件です。 直近５年間では、令和５年度２５件、令和４年度２４件、令和３年度１９件、令和２年度３５件、令和元年度６０件であり、５年間の平均は３２件です。 令和元年度が６０件と突出しているのは、「令和元年房総半島台風」「令和元年東日本台風」と千葉県に大きな災害をもたらした台風の被害により、一時的に増加したものです。 次に、報告資料１－２をご覧ください。 大字毎にまとめた相談件数の一覧表になります。 市内どの地区においても空家は存在しており、当市の空家問題は、市全域の課題として捉えております。 次に、報告資料１－３をご覧ください。「指導等の状況」です。 総数に対して、青が「修繕等改善済み」緑が「所有者等対応予定」黄色が「指導文書送付済み」赤が「所有者等未確定」の４項目に分けて示しております。

議長 (斉藤会長)	指導対象空家の件数としましては、総数から「修繕等改善済み」を除く件数で令和４年度末が 139 件、令和５年度末におきましては、161 件となっております。 次に、報告資料 1－4 をご覧下さい。「現場調査の状況」です。 指導対象空家を青が「建物破損」緑が「雑草・樹木繁茂」黄色が「ゴミの堆積等」赤が「害虫・害獣」の４項目に分けて示しております。 指導対象空家の総数に対して、当該資料のグラフを合計した数字は一致しておりません。これにつきましては、１件に対して複数の指導項目が該当することが理由です。 表を見ていただきますと建物の破損が多くを占めており、続いて、草木の繁茂です。 空き家として管理が不十分になってしまうと経年による劣化に対応するメンテナンスができずに、建物の破損が生じることとなり、また、同様の理由で草木の繁茂が生じています。 建物の破損や草木の繁茂が発生した状況になると不法投棄等によるゴミの堆積や害虫・害獣が住み着き、複合的な要素での空家になってしまうと解体するしか策がないと感じています。 このことから、今後につきましても、相談が寄せられた際には、所有者にいちはやく状況を確認していただき、空き家対策を講じていただけるよう、現地写真を同封した文書を送付するなど、指導を行っていきたいと考えております。説明は、以上になります。 ただいま、事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。 ないようですので、(１)については終了とします。 次に、報告(２)「特定空家等の指導状況について」は、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に関する情報が含まれていますので、非公開とします。 傍聴人の方は、本議案が終了するまでご退室をお願いします。
----------------------	--

	報告（２）「特定空家等の指導状況について」は非公開のため削除 続きまして、議案の特定空家等の認定についてです。 こちらにつきましても、個人情報が含まれているため、報告（２）特定空家等の指導状況についてと同様の理由により、引き続き、非公開とします。 議案「特定空家等の認定について」は非公開のため削除 本日の議題について全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますか。 今回の報告事項、議案等に限らずご自身が携わっている業務のなかで空家に関する情報がある場合は、お願いします。 ないようですので、閉会としますが、最後に事務局からありますか。
事務局 (田村係長)	はい、議長。 会議中に使用しました資料のうち、右下に非公開資料と赤字で記載されている書類につきましては、会議終了後は持ち帰らず、机の上に置いて退席いただきますようお願いいたします。以上です。
議長 (斉藤会長)	それでは、以上をもちまして、令和６年度富津市空家等対策協議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。 上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。 議事録署名人 議事録署名人